

胚凍結更新 説明書 (2024/1～)

2022年4月より、体外受精が保険適応になりました。(保険診療は丁寧/詳細な解説書がなく各病院が読み解くという形になっており) 当院の解釈が一部誤っていたことが分かりました。そのため、本説明書(2024/1～)が過去の説明書と内容が異なることをご容赦下さい。

☆自費診療での胚凍結更新料: 1年 35,000円 (+税)

☆保険診療での胚凍結更新料: 1年 10,500円 (自己負担3割での金額)

まず、凍結胚には3つの状態があります。

①2022/4以降に保険で採卵した場合

②2022/4以降に自費で採卵した場合

③2022/3以前に自費で採卵した場合

それぞれに制限があります。

①⇒保険更新/自費更新に関わらず、保険胚移植しかできない。

(「破棄同意書を提出した」or「保険移植回数を超えた」ために、自費凍結胚に移行した場合は自費胚移植しかできません)

②⇒どのような場合でも自費更新しか選択できず、自費胚移植しかできません。

③⇒特殊なケースでややこしいです。2022/3以降、ずっと自費更新している場合には、保険胚移植/自費胚移植いつでもいずれも可能です。しかし、一度でも保険更新を行った場合は、①のルールに準じます。

それぞれの胚更新に特徴があります。

①⇒保険ルール内の胚移植となります(治療計画費900円が別途必要です)。

A) 保険更新が可能です。ただし厚労省のルールには「妊娠等により不妊症に係る治療が中断されている場合、凍結保存を希望するその費用は患家の負担(自費)となります(一部表現改変)」とあります。

そのため、妊娠中・出産後すぐ・移植時期未定(当院では遅くとも3ヶ月以内の胚移植意思あり=移植予定ありと判断します)の胚凍結更新は原則として自費更新して頂きます。

B) 自費更新中の1年間であっても保険胚移植することは可能です(①の場合は保険更新形態によって、胚移植の制限を受けない)。

C) 保険では43歳以上は治療できません(保険凍結期間内に43歳になった場合、自動的に自費胚移植しかできなくなります)

D) 保険で凍結できるのは、初回胚凍結日から3年以内に限られます

②⇒特に制限はありません。自費治療時代の治療法・治療薬で、全てのオプション治療が可能です。

③⇒保険胚移植の際は保険ルールに従う必要があります。自費胚移植の場合、制限はありません。

<裏面に続く…>

*自費胚移植と比べた保険胚移植でのデメリットは？

例①：胚移植後に着床をサポートする薬を複数種類（プレドニソロン・ユベラ・ダクチル etc）お渡ししていましたが、保険ではお渡し出来ません。

例②：胚移植後のプロゲステロン製剤は、膣剤・内服薬の2剤を併用していましたが（2剤以上併用した方が妊娠成績が良いため）、単剤しか使えません。

例③：自費のオプション治療は併用出来ません。

*保険胚移植と自費胚移植で妊娠率の差はどれくらいなの？

⇒自費胚移植の方が数%高いという肌感覚ですが、詳細不明です。。

⇒費用は、当院だと約2倍、三宮だと約3倍、都会ではそれ以上のことも多々ありますが、妊娠率が倍以上になることはありません。その上で、下記の例え話をさせてもらっています。

●お風呂の中心から「コップ＝保険」もしくは「桶＝自費」で水をすくうことを想像して下さい（現実的に妊娠しやすさには個人差があり、ここではお風呂の中心にいる方が妊娠しやすいと仮定しましょう）。自分が中心にいた場合は、コップだろうと桶だろうとすくわれます。自分が少し中心から外れていた場合は、コップではすくわれないが、桶ならすくわれたという状況は発生します。しかし、胚は潜在的に妊娠/出産することが不可能な胚（染色体異常胚・年齢によってその発生率は大きく異なる）も存在します。そのような場合は、お風呂の端っこにいる状況ですので、コップだろうと桶だろうとすくわれることはありません。しかし、自分がどこに位置しているのかは知り様がありません。自分で判断できることは「コップ」か「桶」を選択することだけです。それがコストの差と妊娠率の差となります。

・円の中心にいればコップでもすくわれるので、自費胚移植はコストの無駄かもしれません。

・中心から外れていた場合は、桶ではすくわれるが、コップだとかなり妊娠しにくい可能性もあります。

【凍結胚保存延長の方法】

来院のご予約は、“婦人科・不妊→ART→「凍結更新手続き（藤井雄太）」”の手順でお願いします。

○「自費」で凍結更新希望の場合は、凍結期限の前後3ヶ月以内に来院してください。当院卒業時にお渡ししている凍結期限更新の用紙に「夫婦のサイン」をした上で来院して頂ければ（同日、旦那様の来院がなくても）、その日に更新手続きが完了となります。

○「保険」で凍結更新希望の場合は、凍結期限の前後3ヶ月以内に来院してください。保険で胚更新する場合は、まず治療計画書の作成が必要となるため、原則として2度の来院が必要となります。（1度で済ませたい方は、凍結期限が切れた後3カ月以内に、夫婦揃って来院して下さい。）

○もちろん、迷われている場合は、相談で来院して頂ければ大丈夫です。

<注意>凍結期限から3ヶ月以上経過して、保険凍結更新希望で来院された場合は、期限が更新されていなかった期間の凍結費を自費で3000円/月額で請求いたします。

（期限から3ヶ月とは、満3ヶ月を超えたと解釈します。つまり、1/1が期限だとすると、4/1までがリミットです。4/2以降の場合は、更新されていなかった期間が発生したとみなし、自費で3000円/月額で請求いたします。コスト清算した日を指しますので、凍結更新に来られる際は、卒業時にお渡しした同意書に夫婦のサインを書いた状態で来院されることをお勧めします）

凍結期限切れに関しては原則として当院からお知らせ致しませんので、ご自身の責任で管理して下さい。